第2回リウマチ対策検討会議事次第

平成17年5月17日 13:00~15:00 経済産業省別館825号室

- 一開会
- 二議事
 - 1 リウマチ対策の論点整理について
 - 前回議事確認
 - ・ 医療提供体制の整備について
 - ・ 患者QOLの向上と自立等について
 - ・ 情報提供・相談体制について

三閉会

配付資料一覧

資料1 リウマチ対策論点整理(案)

資料2 リウマチ対策研究の基本的方向性(案)

参考1 リウマチ医療提供の現状について

参考2 リウマチに関する正しい情報の普及

参考3 各都道府県におけるリウマチ施策について

参考4 「今後のリウマチ対策について」(中間報告)

平成9年8月29日公衆衛生審議会成人病難病部会リウマチ対策専門委員会資料

(3月7日リウマチ・アレルギー対策委員会越智委員提出資料)

山本委員提出資料

○わが国のリウマチ診療が世界のレベルに比較して低い点について

宮坂委員提出資料

〇リウマチ診療において世界水準と比して診療レベルが低いという理由

戸山委員提出資料

〇厚労省RA対策検討会

西岡委員提出資料

〇日本におけるリウマチ診療

山中委員提出資料

○青森県におけるリウマチ対策の現状と課題

リウマチ対策論点整理(案)

主 な 論 点	対応(案)
第一 リウマチ対策の基本的方向性	
今までの関節リウマチ対策についてどのように評価するか。また、今後関節リウマチを克服するためには、どのような基本的方向性を持っていくべきか。	・ <u>まずは2010年を目標に重症化防止策を確立する。</u> その後リウマチに係る予防及び根治的治療法の確立 を目指す。
第二 研究の推進 一 効果的かつ効率的な研究推進体制の構築	
○ 関節リウマチの研究の状況はどうなっているのか。	・ より戦略的に研究開発を実施するためには、研究 企画・実施・評価体制の構築として、適切な研究評価と 効果的なフィードバックが重要
○ 研究目標に基づいた戦略的な研究がなされているか。	・ <u>有効な治療法確立のための情報収集体制構築の検討</u> - データ収集の範囲をどう考えるか。(薬物に限定するのか。)
○ 現在の問題点に合った適切な公募課題が設定されているか。	・ <u>患者実態把握を行うための定点観測体制の整備</u> - どのような医療機関を設定するのか。
○ 研究課題の評価システムは十分に機能しているといえるか。問題点は何か。どのように対応すべきか。	

今後重点化すべき研究分野

- には、今後どのような分野を重点化し、その優先 順位をどのように考えていくのか。
- 重症化防止のためにどのような研究を行っていく べきか。
- 将来的に関節リウマチ克服を目標とするならば、 どのような研究戦略を考えるべきか。

- 目標設定をして戦略的に研究を推進していくため ・ 関節リウマチ重症化防止のための治療プログラムの 確立を最優先の目標とする。

 - 早期診断法の確立 薬物治療法の確立(免疫制御・骨破壊制御・軟骨破壊制御)
 - 機能再建法の確立
 - 関節リウマチの克服(リウマチゼロ)をその次の優先 目標とする。
 - 発症危険因子を特定する手法の開発及び予防法の開発(病因解明)根治的治療法の開発(免疫システム・病態解明)

 - 関節リウマチ関連疾患の研究

第三 医薬品の開発促進等

- 厚生労働省における研究と医薬品開発との連携 は充分行われているか。連携を進める上でどの ような課題が考えられ、どのように解決すべき か。
- 医薬品の経済的評価等を行う手法の開発を考え てはどうか。
- 市販後医薬品の効能等評価を効果的に活用するよう、 企業と連携し研究を促進する。

第四	医療提供体制の整備 医療提供体制	
	○ 地域における医療資源を有効に活用する観点から、関節リウマチに対する医療体制に関し、より効果的に、体系的かつ計画的に整理されたものにしていくためには、具体的にどのような方策をとればよいか。	
	〇 在宅医療に求められることは何か。	
	○ 小児リウマチ診療レベルの向上を図るべきではないか。	
	人材育成	
	○ 適切な医療が確保されるよう医療従事者・医学生 等に対してどのような取組を行っていくべきか。	

第五 患者	者QOLの向上と自立等	
	患者が疾患を自己管理するためには、地域、職 域等における教育等においてどのような支援が 必要か。	
;	現在難病患者等居宅生活支援事業等が実施されているが、これらを活用し、患者のQOLを向上させるためにどのように自立支援を図っていくのか。	
	報提供・相談体制 B提供の体制整備	
	現在、リウマチに関する情報提供の内容及び提 供手法は適切か。適切でないとすればその理由 はなにか。	
0	正しい情報をどのように提供していくべきか。	
	住民に身近な市町村の役割は大きいと考える が、市町村、都道府県、国各々どのような役割分 担で対応すべきか。	

二 相談体制の整備

- 患者及びその家族がリウマチについて相談できる窓口の設置状況は十分か。
- 窓口の設置はどのような体制が効果的か。(都道 府県に限らず市町村での対応は困難か。どのよ うな相談対応がよいか。)
- リウマチ患者に対してどのような相談を実施すべきか。
- リウマチ相談員はどのように養成すべきか。

第-	こ 関係機関との連携	
	○ 国や都道府県がリウマチ対策を推進していく上で どのような機関と連携すべきか。また、連携機関 にどのような役割を求めていくのか。	
第	し その他	
	○ 本対策の見直しは何年毎に必要か。	
:		

リウマチ対策研究の基本的方向性(案)

